

別添 正誤表 2 (平成16年4月20日)

NO	平成16年3月12日 (金)の事務連絡	改定前	改定後																											
1	サービスコード	/	<p>【追加】 詳細は別紙 1 (P 6) 例 9 : 身体障害者居宅介護支援費の身体介護のサービスを1日のうちに複数回実施した場合 (6:00から2時間のサービスを実施。その後18:00から4時間のサービスを実施した場合の例)</p> <p>(1) 時間帯内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>6:00 ~ 8:00</td> <td>夜間早朝時間帯</td> <td>2時間提供</td> </tr> <tr> <td>18:00 ~ 22:00</td> <td>夜間早朝時間帯</td> <td>4時間提供</td> </tr> <tr> <td>6:00 ~ 7:00</td> <td>サービス開始時加(減)算</td> <td>1時間</td> </tr> <tr> <td>18:00 ~ 19:00</td> <td>サービス開始時加(減)算</td> <td>1時間</td> </tr> </table> <p>(2) 請求時に使用するサービスコード</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>サービスコード</th> <th>略 称</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1111214</td> <td>身障居宅身体夜間早朝 2 H</td> <td>9,100</td> </tr> <tr> <td>1111218</td> <td>身障居宅身体夜間早朝 4 H</td> <td>18,200</td> </tr> <tr> <td>1111915</td> <td>身居宅身体開 夜早 1</td> <td>475</td> </tr> <tr> <td>1111915</td> <td>身居宅身体開 夜早 1</td> <td>475</td> </tr> </tbody> </table>	6:00 ~ 8:00	夜間早朝時間帯	2時間提供	18:00 ~ 22:00	夜間早朝時間帯	4時間提供	6:00 ~ 7:00	サービス開始時加(減)算	1時間	18:00 ~ 19:00	サービス開始時加(減)算	1時間	サービスコード	略 称	金額	1111214	身障居宅身体夜間早朝 2 H	9,100	1111218	身障居宅身体夜間早朝 4 H	18,200	1111915	身居宅身体開 夜早 1	475	1111915	身居宅身体開 夜早 1	475
6:00 ~ 8:00	夜間早朝時間帯	2時間提供																												
18:00 ~ 22:00	夜間早朝時間帯	4時間提供																												
6:00 ~ 7:00	サービス開始時加(減)算	1時間																												
18:00 ~ 19:00	サービス開始時加(減)算	1時間																												
サービスコード	略 称	金額																												
1111214	身障居宅身体夜間早朝 2 H	9,100																												
1111218	身障居宅身体夜間早朝 4 H	18,200																												
1111915	身居宅身体開 夜早 1	475																												
1111915	身居宅身体開 夜早 1	475																												
2	サービスコード	/	<p>【追加】 詳細は別紙 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「身体介護」: 『日中10.5H』と『夜間早朝6.5H』と『深夜8.5H』のサービスコード ・「家事援助」: 『日中10.5H』と『夜間早朝6.5H』と『深夜8.5H』のサービスコード ・「移動介護(身体介護を伴う)」: 『日中10.5H』と『夜間早朝6.5H』と『深夜8.5H』のサービスコード ・「移動介護(身体介護を伴わない)」: 『日中10.5H』と『夜間早朝6.5H』と『深夜8.5H』のサービスコード ・「日常生活支援」: 『日中10.5H』 『日中11H』と『夜間早朝6.5H』 『夜間早朝7H』と『深夜8.5H』 『深夜9H』のサービスコード 																											